

**教育委員会事務局 神戸市立中・義務教育学校部活動
部活動指導員（外部顧問・外部支援員）（会計年度任用職員（特定事務））募集要項**

1. 募集人数

246名

※学校事情により変更の可能性あり

2. 業務内容

（1）校長の監督下における、部活動の指導。

①外部顧問は、顧問教員に代わって、部活動の技術指導を含む運営全般を平日、土曜日・日曜日・祝日（以下「週休日等」という。）を問わず、単独で実施する。

②外部支援員は、支援員は、平日には単独で、週休日等においては顧問教員と協働で、部活動の技術指導を行う。

（2）市内の公式戦への単独での生徒引率を行う。

（3）練習試合への単独での生徒引率を行う。

（4）各種大会において、種目規則に従って登録し、技術的指導（外部コーチ及びマネージャー）や審判を行う。

（5）その他、選挙事務や災害対応に従事する可能性があります。

3. 応募資格

・神戸市立中・義務教育学校部活動ガイドラインに則った適切な部活動の運営について十分に理解があること。

・学校教育、学校と地域との関係その他の学校を取り巻く環境について理解があること。

・健康状態、勤務の形態その他の事情により、任用期間を通して部活動を指導することが妨げられないこと。

・技術的指導を行う者について、指導しようとする部活動の経験が豊富であって指導する能力を有する者であること。

・各職種別の研修を全て修了できること。

・地方公務員法第16条により、次のいずれかに該当する人は応募できません。

①禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

②神戸市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※学歴は問いません。

※日本国籍を有しない人も応募できます。ただし、日本国籍を有しない人で就職が制限されている在留資格の人は採用されません。

4. 任用期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

※勤務実績が良好な場合、面接による選考を実施のうえ、再度任用もあります。

※年度途中の任用の場合は別途任用期間を指定します。

5. 勤務条件等

（1）報酬（地域手当、通勤手当に相当する報酬含む、昇給はしません。）

①外部顧問 時間額 1,753 円

②外部支援員 時間額 1,622 円

※地域手当に相当する報酬含む、昇給なし

※通勤手当は別途支給

(2) 勤務時間・日数

①外部顧問

- ・上限年 120 日（上限年 240 時間）

※学校事情により、上限年 80 日（上限年 160 時間）、上限年 40 日（上限年 80 時間）も可能

- ・勤務時間は前月までに校長が別途指示する日時とする。
- ・1 日の勤務時間は 2 時間とする。ただし、学校事情によりこの限りではない。

②外部支援員

- ・上限年 120 日（上限年 240 時間）

※学校事情により、上限年 80 日（上限年 160 時間）、上限年 60 日（上限年 120 時間）、上限年 40 日（上限年 80 時間）も可能

- ・勤務時間は前月までに校長が別途指示する日時とする。
- ・1 日の勤務時間は 2 時間とする。ただし、学校事情によりこの限りではない。

(3) 休日

前月までに校長が定める日

(4) 休暇

年次有給休暇、特別休暇（夏季休暇等）

※会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則に基づき付与されます。

(5) 勤務地

神戸市立中・義務教育学校

(6) 福利厚生

労働者災害補償保険法

(7) 試用期間

1 ヶ月（再度任用する場合も同様）

(8) 服務

- ・地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規程の対象となります。
- ・営利企業への従事（兼業）を行うことができます。ただし、以下の場合は認められませんので留意してください。
 - ①兼業を行うことによって職務の遂行に支障を来すおそれがある場合
 - ②兼業を行うことによって職務の公正を確保できなくなるおそれがある場合
 - ③兼業を行うことによって神戸市の信用を損なうおそれがある場合

(9) その他

- ・報酬等の額は、給与改定等をうけて変更されることがあります。

6. 選考方法

書類選考の後、対象者に面接を実施し任用者を決定します。

※ご登録いただいても、希望する勤務地等により、任用が決定しない場合や任用決定に時間がかかる場合があります。

7. 登録方法

部活動指導員に申し込むためには、下記のとおり学校支援員登録をしてください。

(1) 下記①, ②のいずれかに必要事項を記入してください。

①学校支援員登録フォームに入力

②学校支援員登録書 (EXCEL 様式) に記入

(2) 教育人材センターに連絡し、来所する日時を相談してください。

(3) 教育人材センターにて面談を行います。

※学校支援員登録書を持参してください (登録フォーム利用の方は不要)。

※希望する勤務地及び勤務条件等を面談で聞き取ります。

(4) 学校支援員登録完了です。

※登録について不明点があれば、教育人材センターにお問合せください。

※登録フォームへの入力や学校支援員登録書のダウンロードは

教育人材センターのHPからも可能です。

<https://www.city.kobe.lg.jp/a80876/kosodate/lifelong/renkeicenter/index.html>

登録フォームへの
入力はこちらから



8. 受付期間

随時受け付けています。

9. 問い合わせ先

教育委員会事務局学校経営支援課 教育人材センター 部活動指導員担当

電話：078-984-0741 (直通) FAX：078-984-0740

mail:otonaryoku@office.city.kobe.lg.jp

※平日 9:00~17:30 (12:00~13:00 を除く)

★アクセス

〒650-0044

神戸市中央区東川崎町 1-3-3

神戸ハーバーランドセンタービル

ハーバーセンター 4 階



10. その他

- ・応募資格がないこと又は提出書類の記載事項が正しくないことが判明した場合には採用を取り消すことがあります。
- ・本募集において提出された書類は、受付後返却しませんので、ご了承ください。
- ・本募集に際して収集した個人情報は、神戸市個人情報保護条例に基づき、厳正に取り扱い、神戸市立学校園で活動する人材の紹介の範囲内で利用することとし、本人の承諾なく、他の目的には利用しません。